

平成28年
第4回4月定例教育委員会議事録

平成28年4月27日

大野城市教育委員会

次 第

1 招集日時

- 招集日 平成 28 年 4 月 27 日
- 開会時間 午前 9 時 00 分
- 閉会時間 午前 9 時 35 分

2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3

3 会議次第

(1) 議事録署名委員

第 3 回議事録の署名委員 大石 薫 委員

今回議事録の署名委員 高木 和敏 委員

(2) 議事

第 19 号 大野城市立学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定について

第 20 号 大野城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

第 21 号 学校運営協議会委員の任命について

(3) 教育長報告

①福岡教育事務所管内市町教育委員会教育長会（4 月）について

(4) 報告

(5) その他

①教育長の業務報告（3～4 月分）

②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成 28 年 5 月分）

③小学校運動会・中学校体育祭訪問計画案について

4 出席した委員等 吉富 修（教育長）

角 敬之 大石 薫 安部 一枝

高木 和敏 梶原 千春

5 欠席した委員

6	出席した職員	教 育 部 長	平田 哲也
		教 育 政 策 課 長	船越 康二
		教 育 振 興 課 長	森永 希代美
		教 育 指 導 室 長	黒澤 真二
		ス ポ ー ツ 課 長	船越 善英
		ふるさと文化財課長	石木 秀啓
		教 育 政 策 課 係 長	山本 耕督

7	会議の書記	教育政策課教育政策担当	渡邊 洋介
---	-------	-------------	-------

9時00分 開会

○吉富教育長

それでは、ただいまより平成28年4月定例教育委員会を開会いたします。

本年度、学校教育につきましては、小中合わせて9,088名、普通学級276クラス、特別支援学級44クラスでスタートしております。先日、入学式にもご出席していただきましたように、出席していただいたそれぞれのところから、毅然とした、整然とした、しかし和やかな入学式が展開されたと聞いております。本当にご指導ありがとうございました。

本日、傍聴の申し出はあっておりません。

〔会議録承認〕

○吉富教育長

議事録の承認に入ります。前回の3月定例会にて大石委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○大石委員

はい。

○吉富教育長

はい、ありがとうございました。

今回の議事録の署名につきましては、高木委員さんをお願いいたします。次回の委員会においてご署名をお願いいたします。

○高木委員

はい。

〔議 事〕

○吉富教育長

それでは、早速ながら議事に入りたいと思います。

○平田教育部長

すみません、その前に、執行部がかわっておりますので、ご挨拶をさせていただきませんかでしょうか。

○吉富教育長

ああ、そうでしたね、ごめんなさい。

○平田教育部長

おはようございます。28年度は教育部の体制が変わりましたので、ご挨拶をさせていただきます。

今度、28年度から教育部長となりました平田です。わからない点もありますが、一生懸命やっていきますので、よろしくをお願いします。

あと、担当課の課長も挨拶しますので、よろしくをお願いします。

○船越教育政策課長

おはようございます。教育政策課の船越でございます。今年度もよろしくお願いたします。

○森永教育振興課長

おはようございます。教育振興課の森永希代美と申します。3月までは北コミュニティセンターにおりまして、4月より教育委員会に配属されました。教育委員会は初めてですので、不馴れなところがございますが、どうぞよろしくお願いたします。

○黒澤教育指導室長

おはようございます。昨年度に引き続き教育指導室長を務めさせていただきます黒澤真二です。どうぞよろしくお願いたします。

○船越スポーツ課長

4月よりスポーツ課の課長になりました船越善英です。よろしくお願いたします。

○石木ふるさと文化財課長

おはようございます。4月1日よりふるさと文化財課長になりました石木です。どうぞよろしく申し上げます。

○山本教育政策課係長

おはようございます。4月から教育政策課教育政策担当係長になりました山本耕督と申します。おとしまで4年間、教育委員会にいましたが、この場に出るのは今回からです。今後ともどうぞよろしく申し上げます。

○渡邊教育政策課教育政策担当

おはようございます。昨年に引き続き教育政策課で教育政策を担当させていただいております渡邊です。よろしくお願ひいたします。

○平田教育部長

では、この体制でいきますので、よろしく申し上げます。

○吉富教育長

よろしくお願ひいたします。

それでは、続けさせていただきます。

〔第19号議案 大野城市立学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定について〕

○吉富教育長

第19号議案、大野城市立学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願ひいたします。

森永課長、お願ひいたします。

○森永教育振興課長

それでは、資料の1ページになりますが、第19号議案、大野城市立学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

改正の理由ですけれども、本年度4月1日から、留守家庭児童保育所事業におきまして、対象児童を昨年までは3年生までとじていたところを、6学年、6年生まで引き上げますことから、小学校高学年児童クラブが廃止となります。このため、この文言を修正するものです。

次の2ページをお開きください。こちらに改正前と改正後の表をつけております。以上で説明を終わります。

○吉富教育長

ただいまの説明につきまして質問はございませんか。いいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

これより採決に入ります。第19号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第19号議案は承認すべきものと決めます。

〔第20号議案 大野城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について〕

○吉富教育長

続けます。第20号議案、大野城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について説明をお願いいたします。

船越課長、お願いいたします。

○船越スポーツ課長

スポーツ課からご説明いたします。第20号議案、大野城市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてでございます。

理由でございますが、大野城市スポーツ推進審議会設置条例第3条及び同条例施行規則第2条の規定に基づき、中学校校長の人事異動による委員の解嘱に伴い、新たに委員を委嘱するものです。

今回は、中学校校長会の推薦により1名を委嘱するものでございます。任期は平成

28年5月1日から29年4月30日までの2年間でございます。

以上で説明を終わります。

○吉富教育長

説明は終わりました。ただいまの説明につきまして質問はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。第20号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第20号議案は承認すべきものと決めます。

〔第21号議案 学校運営協議会委員の任命について〕

○吉富教育長

第21号議案、学校運営協議会委員の任命について説明をお願いいたします。

黒澤室長、お願いいたします。

○黒澤教育指導室長

第21号議案、学校運営協議会委員の任命について説明をいたします。

別紙資料を御覧ください。

学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条において、教育委員会が任命することとされておりますので、今回、承認を求めるものでございます。

また、角委員のほうから、総合教育会議、また3月の教育委員会会議におきまして、大野小学校の委員について、9号の人数が5名ということで多過ぎるのではないかと
いうご意見をいただいております。まずはその5名の内訳について説明をさせていただきます。

1枚めくっていただいでよろしいでしょうか。大野小学校のところでございます。

まず、第9号の委員の5名の内訳ですが、瓦田区シニアクラブ会長として1名、白木原区シニアクラブの副会長として1名、中央コミュニティセンター代表として1名、少年スポーツ団体大野城少年野球の監督として1名、大野小学校教育ボランティア読み聞かせの代表として1名、計5名でございます。

学校がこの5名を選んだ理由としまして大きく2点ございます。

まず1点目でございますが、学校運営協議会の重点の一つとして、学校・家庭・地域と連携した教育活動を推進することをうたっております。具体的には、地域貢献や参画へと向かう地域連携カリキュラムを積極的に取り組んでいきたいと思っております。上記の地域の団体の代表者に学校運営協議会委員として参加していただくことが、極めて学校としては重要であると考えたということです。

2点目の理由としましては、子どもを地域の宝として育てる、子どもを励まし褒める地域になるように、地域の各代表や学校を支援する団体の代表者5名の方々をキーパーソンとして、学校運営協議会委員に推薦をしていたことが大きな理由ということでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

せんだってから角委員よりお尋ねがございました件につきましての報告と同時に、全体について何かお尋ねがございましたらお願いいたします。

角委員、お願いいたします。

○角委員

9号は、「教育委員が必要と認める人」というふうになっていませんでしたか。「教育委員が必要と認める」とは、教育委員がこの人は必要だと認めるかどうかということに入れるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○吉富教育長

よろしいですか。どうぞ。

○黒澤教育指導室長

第4条の第9号が、規則の中には「前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と

認める者」と書かれております。そこで、やはり本年度の教育振興基本計画の中にもうたっておりますし、また、角委員からもご指導いただいた内容として、学校運営協議会は、教育委員会が主導というか引っ張っていくというよりも、教育委員会はどちらかという学校や地域を支える、つなぎ手としての役割を果たすべきだと。その観点からしまして、教育委員会が認めると同時に、学校が必要とする者を教育委員会のほうに了承していくということで、学校からそういう旨があったものを教育委員会として必要として認めるというふうに考えております。

以上でございます。

○吉富教育長

黒澤室長、大野小学校は特に地域・学校・家庭が協働して連携カリキュラムを策定することを特色としていますが、その点から、先ほど報告されました第9号役員さんたちが、連携カリキュラムを作成する以上、必要となってくるという点についてご説明はできませんか。

黒澤室長、お願いいたします。

○黒澤教育指導室長

学校のほうからの理由の大きな1点目で述べさせていただきました、地域連携カリキュラムに積極的に取り組んでいくということは、学校からも申し入れがございました。また、具体的には、大野小学校は特に挨拶運動ということで、地域と家庭では挨拶習慣の取り組み、地域では挨拶通りという取り組み、学校では挨拶運動ということで三者が連携しており、それをカリキュラムの中に位置づけていきたいとおっしゃってございました。ですから、そういった観点からも、ぜひ地域のそれぞれ核となる方々を入れていきたい、またそれを教育委員会はしっかりバックアップをしていきたいということで、第9号議案に載せさせていただいております。

以上でございます。

○吉富教育長

角委員、どうでしょうか。

○角委員

いや、わかるような、わからんような。何となく。はい、わかりました。

○吉富教育長

ほかにお尋ね等ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。第21号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第21号議案は承認すべきものと決めます。

ありがとうございました。

続けて参ります。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

次は教育長報告となっております。福岡教育事務所管内市町教育委員会教育長会（4月度）についてのご報告をさせていただくこととなっております。

資料は委員さんたちのとは別になっているんですかね。（「はい」の声）いいでしょうか。

まず、資料をめくっていただきますとわかりますように、平成28年度の福岡教育事務所の重点課題についての資料をお手元に差し上げております。その別冊資料の4ページから説明を加えさせていただきます。逐一につきましては時間をとりますので、要点のみ触れさせていただきます。

学校教育についての重点課題は、大きく3つの柱を立ててあります。

委員様方ご存じのように、「確かな学力の育成」を図るということで、ただ、それぞれの学校教育委員会は、悉皆調査である学力向上の学力・学習状況調査を、ただただ消化行事として捉えていないだろうかという指摘から、子どもたち自らが昨年度の記録を塗りかえようと、もう少しそういう目標的な位置づけにできないだろうか。そこから、一番上のほうの白丸に掲げておりますように、目標設定を子どもたちみず

からに自覚させ、挑ませるような位置づけにできないだろうか、そのことで子どもたちみずからが学力の向上を大切な課題だと受けとめていく指導体制を整えてくれないだろうか、というお話がありました。

それから、五つ目の小さな黒丸ですが、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の推進をすることによって、子どもたちに総合的な学力を身につけさせていくことをこれから重視していきます。具体的な事業につきましては、福岡教育事務所指導主事によるアクティブ・ラーニング型学習指導の研修等に伺いたいので、どうぞご要請があれば申請してくださいということでございました。

それから、中ほどから下ですが、福岡教育事務所管内において、平成28年度の平均正答率を平成27年度の福岡県のアベレージと比較してプラス1.8からプラス3.9までという目標値を設定してございます。これは、少なくとも福岡県全体のアベレージのアチーブメントでございますので、そのまま筑紫地区に当てはまるかどうかはわかりませんが、県全体ではこのようなものをしております。本市、大野城市におきましても、それぞれの学校でそれぞれの昨年度のアチーブメント、目標到達をもとにしながら、達成目標値を設定して臨むようになっているところでございます。

「豊かな心の育成」については、「鍛えよう！ほめよう！」、福岡県教育委員会の城戸教育長は「きたほめ」だということですが、この「きたほめ」で頑張っていこうと。この鍛えて、褒めるは、どの時代にあっても教育の大原則でございます。少し高目の目標を設定して挑ませる、挑ませて到達したところで、あるいは到達しなくても伸びのあるところを褒めていく、これは指導の原則でございますので、こういったことを徹底しましょうということでございます。

それから、中ほどの柱の4番目、いじめや不登校への対応をお願いしますということで挙げられました。本市も少し増えている傾向にあることは、以前ご説明を申し上げたと思いますが、福岡県や近隣の市町は、本市とは比較にならないほどの増え方をしています。そこで、本市が本年度から新しい事業として展開しております不登校総合対策事業を、福岡県全体の具体的な方策ということで、昨年度末に、これは黒澤室長が説明に行きましたですかね、福岡教育事務所管内課長会議の折に、本市の事業を紹介したところでございます。具体的な先進地域を紹介しながら、これを重点的にやっていきたいというところでございます。

続いて、右側の「健やかな体の育成」につきましては、昨年度に引き続き、1番の1つ目の星印の下に書いてあります「1校1取り組み」により体力向上の推進を図っ

ていくということで、引き続き頑張るといふふうになっております。どうぞよろしく
お願いいたします。

次に、社会教育の重点課題につきましては、特に左側の柱の「学校・家庭・地域の
教育力の向上」の枠の中の家庭の教育力の向上に、教育行政として支援をしていき
たいという基本的な大きな柱を立ててあります。後ほどまた触れますが、家庭教育を支
援する社会教育主事を派遣いたしますので、本市でも展開しております家庭教育学級
等にその要請をしていただきまして、全ての教育に先立つのは家庭教育であること、
家庭教育力を増すとはいった子ども像を家庭で持つことなのか等につきまして講
話いたしますというふうに、研修機会の拡大について具体的な方策を提案している
ところでございます。

それから、中ほどの「豊かな心を持った子ども・若者の育成」について、引き続き
ながらも、なおかつ重点的にしていきたいということで、3番目の子どもの読書活動
の充実が挙げられております。本市におきましては、まどかぴあの図書館と教育委員
会が連携しながら、各学校の図書委員等を招集し、図書活動、読書活動の楽しさを、
あるいはそれぞれの学校が楽しい読書活動を子どもたちの手によって展開していく
ことができるような指導を展開しているところでございます。

次のページをお願いいたします。人権教育の重点課題につきましては、学校におき
ましては、人権が尊重される学校づくりを目指す教職員に満ちあふれた学校をと
いうこと。それから家庭につきましては、個性を發揮しながら自分の役割をしっかりと果
たしていく、また、そのことを保護者が喜んで褒めていくような、そんな家庭をつ
っていきましょうということ。それから地域につきましては、子どもを温かく見守り、
かわり合う地域をつかっていきましょうと。こういったことを重点的に、具体的な
施策を組んでいきますということの説明がございました。

次の7ページ、8ページ、9ページ、10ページ等につきましては、教育事務所のこ
の時点でわかった事業等を見繕っておりますので、どうぞ目を通してください。

15ページを御覧ください。15ページには、「家庭教育を支援する社会教育主事派遣
事業」の実施要綱があります。先ほど触れたところでございます。しっかりとした事
業として展開していきたいので、各学校に周知徹底をし、各学校の家庭教育学級の年
間カリキュラムの中にこういったことをどんどん申請し、取り入れていくような指導
をしてくださいということで、せんだっての校長会の折にはこれを紹介している
ところでございます。また、共育推進担当がこの担当になりますので、家庭教育学級がこ

のような事業を取り入れていくように、活動をしっかりと進めていくということになっておりますので、森永課長を中心に進めてまいられると思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

予定しておりました4番の教育長報告については以上でございます。お尋ねがございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、進めさせていただきます。

〔報 告〕

○吉富教育長

続きまして、5の報告でございます。何かございませんか、事務局。いいですか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、以上で報告を終わります。

〔その他〕

- (1) 教育長の業務報告（3～4月分）
- (2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（平成28年5月分）
- (3) 小学校運動会・中学校体育祭訪問計画案について

○吉富教育長

それでは、以上をもちまして、4月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前9時35分 閉会